

2026年4月6日

松島医療生協第63回通常総代会選挙公告について

松島医療生活協同組合
総代会選挙管理委員会
委員長 佐藤 キヨ子

松島医療生活協同組合の総代会選挙第4条により理事長に任命された5人の選挙管理委員会は、2月18日に第1回選挙管理委員会を開催、委員長に佐藤 キヨ子 委員を選出し、ここに総代会選挙を選挙規約第5条により公告します。

1.総代の職務執行(任務)

定款48条 総代は組合員の代表として、組合員の意思を踏まえ、誠実にその職務を行わなければならない。

このことは、総代は組合員から選ばれた代表として、任期1年間、組合員の要求や意見を反映させ、議決された事項を組合員に周知徹底し、その実務の中心的、積極的な役割を果たす大切な任務を持っています。

- 1)組合員の代表として総代会に出席する
- 2)総代会の報告を支部や班で行う
- 3)総代会の方針にそって、支部長、班長とともに活動する

2.選挙日程

- 1)立候補登録および推薦の期間

2025年4月6日(月)～4月27日(月)12時00分

- 2)当選者の公示 4月30日(木)

ただし、定数を超えた選挙区については別にすすめる。

3.選挙権および被選挙権

2025年3月31日現在、組合員名簿に登録されている組合員とする。

4.選挙区と総代定数

- 1)選挙区 13区

- 2)定数 150名

- ・海岸支部 19名
- ・高城支部 20名
- ・磯崎支部 22名
- ・二小支部 18名
- ・北部支部 15名
- ・手樽支部 3名
- ・鳴瀬支部 17名
- ・大郷支部 7名
- ・鹿島台支部 4名
- ・石巻支部 6名
- ・二市三町(松島町除く)6名
- ・仙台その他 6名
- ・職員 7名

5.選挙方法

- 1)立候補または推薦人は所定の届出用紙に記入の上、選挙管理委員会に届ける。
- 2)選挙は選挙区ごとで行う。定員以内である場合は無競争当選とし、定員に満たない場合は、その選挙区の定数より減ずるものとする。

以上